日本学生支援機構 奨学金 令和6(2024)年度 在学採用(春の定期採用)の申込みについて

令和6(2024)年度の新2年生、新3年生、新4年生対象に、日本学生支援機構奨学金 「給付奨学生」「第一種奨学生(貸与:無利子)」「第二種奨学生(貸与:有利子)」在学採用の受 け付けを開始します。

真に奨学金が必要である学生は、速やかに下記の手続きに沿って申し込みを完了してください。 申し込みには、期限がありますので大学から提示される期日を厳守して下さい。

なお、奨学金を申し込みする学生は、事前に日本学生支援機構ホームページ「進学資金シミュレーター」で採用の可能性を確認して下さい。

※生計維持者の収入(「年収」や「所得」等)は2022年(1年間)(1月から12月)で審査されます。

◇補足説明

- ●給付奨学金を 2023 年(秋の二次採用) に申し込みをしたものの、不採用となった学生 今回 2024 年春の定期採用の審査基準は、2023 年秋の二次採用と同様であるため、世帯の 構成や年収等に変更が生じていない場合は、秋の二次採用と同様の結果(不採用)となります。
- ●給付奨学金を 2023 年(春の定期採用)の申し込みをしたものの、不採用となった学生 2023 年春の定期採用においては、2021 年分の収入情報により選考を行いましたが、今 回の 2024 年春の定期採用は 2022 年分の収入情報により選考を行います。そのため、一度、 家計基準を満たさないことにより不採用となった学生であっても、世帯の構成や年収等に変更 が生じている場合には、選考により採用される可能性があります。 よって、当該学生も申し込みの機会があります。
- ●令和6(2024)年度からの奨学金制度の改正
 - ①給付奨学金:多子世帯支援(扶養する子の数が3人以上の世帯で世帯年収 600 万円程度まで)に該当する場合、採用される可能性があります。
 - ②第一種貸与奨学金:学力基準が変更されました。前回、成績が満たさなく不採用になった学生であっても、今回、学力基準が満たし採用される可能性があります。

【手続き】

●キャリア支援課(奨学金担当窓口)にて希望する申請書類(奨学金案内)をお受取り下さい。

<配布期間>

1回目(6月採用予定): 令和6年3月27日(水)~令和6年4月19日(金) 2回目(7月採用予定): 令和6年4月22日(月)~令和6年5月20日(月)

<注意>

奨学金申請には選考基準を満たすことが必要です。

人物・学力基準が選考基準を満たさない場合は、申請できません。

*お問合せ先

九州共立大学 キャリア支援課日本学生支援機構 奨学金担当:093-693-3192